

2026年2月27日

合併公告

株主及び債権者 各位

東京都港区東新橋一丁目5番2号
リコーリース株式会社
代表取締役社長執行役員 中村 徳晴

当社（甲）は、合併によりテクノレント株式会社（乙、住所東京都港区東新橋一丁目5番2号）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2026年4月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

- 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出下さい。
- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。	
（乙）掲載	官報
掲載の日付	2025年6月26日
掲載頁	151頁（号外第144号）

以上